仕 様 書

産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター

	生来観兀向泉北・左泉山间部長外来振興センター
件 名	(単価契約) レギュラーガソリン
予定数量	レギュラーガソリン 約150リットル/月(月により増減あり)
契約期間	令和7年10月1日~令和7年12月31日まで
	1 給油量の管理
	給油カードまたは、納品書(車両番号等記入の紙)により管理。
	2 給油対象車両(レギュラーガソリン)
	京都 580 ね 7776(ムーヴ)
	京都 580 ね 1990(パジェロミニ)
	京都 480 す 8069(ハイゼット)
	京都 582 す 4250(ハスラー)
	なお、車両変更(新車納車や代車等)の際は、柔軟に対応すること。
	3 支払い方法
	各月、月末締めで、当該当月分の給油量の合計に単価を掛けた額を
契約条件	支払う。1円未満の端数は切り捨てとする。
	受託者は、見積書・納品書・請求書を作成し提出すること。
	4 その他
	(1) 京北合同庁舎(京都市右京区京北周山町上寺田1-1) から概ね直線距
	離 5.0Km 圏内の京北地域に給油スタンドを有するもの。
	(2) 市内企業のみでは、給油箇所が限られ、競争性が乏しくなるため市街企
	業も対象とします。
	(3) 給油スタンドでのフルサービスの給油とし、洗車等その他の業務は含ま
	たい。
	(4) 請求書や、給油カード、納品書等の作成送付等の事務手続きに係る費用
	は、契約業者が負担する。
	(5) 予定数量は、過去の実績または、予測によるものであり、本市の都合に
	より増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。
	(6) 期間内の単価契約とし、見積書は、1リットルあたりの単価(税込みで
	明記)で記載すること。
	(7) 見積書等の宛先は、「京都市長」としてください。
	また、見積書には、ご担当者様の氏名をご記入ください。
	(8) 契約決定業者にのみご連絡させていただきます。
	(9) ご不明な点は担当者までお問合せください。(担当:田中・埜村)